

公安委員会	特定技能制度及び育成就労制度の	令和8年1月22日
説明資料No. 1	分野別運用方針の策定について	刑事局

## 1 概要

入管法及び育成就労法に基づき、かつ、特定技能制度及び育成就労制度に係る基本方針にのっとり、法務大臣、厚生労働大臣、国家公安委員会、外務大臣、分野所管行政機関の長が共同して、産業分野ごとに、両制度の運用に関する事項について分野別運用方針を一体的に策定するもの。

※ 育成就労制度の前身である技能実習制度では分野別運用方針を定めることとされていない。

## 2 現行の分野別運用方針からの主な変更点

### ○ 特定産業分野（特定技能）の追加等

- ・ リネンサプライ、物流倉庫及び資源循環の3分野を追加。
- ・ 工業製品製造業、航空、鉄道及び飲食料品製造業について、従事できる業務区分を追加。

### ○ 育成就労産業分野（育成就労）の設定

特定産業分野のうち、自動車運送業及び航空を除く17分野を設定。

### ○ 受入れ見込数の設定

令和11年3月までの受入れ見込数について、特定技能は計80万5,700人、育成就労は計42万6,200人に設定。

※ 治安への影響を踏まえて講じる措置に関する「深刻な治安上の影響が生じるおそれがあると認める場合には、基本方針を踏まえつつ、分野所管省庁及び制度関係機関において、共同して所要の検討を行い、分野別運用方針の変更を含め、必要な措置を講じる」旨の記載等については大きな変更なし。

## 3 今後の予定

1月23日 外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議  
閣議決定

衆議院議員総選挙に関し、選挙違反取締り、警護及びローン・オフエンダー一等対策を講じるもの。

### 1 選挙違反取締体制等

- 警察庁捜査第二課に選挙違反取締対策室を設置（1/23）
- 都道府県警察に選挙違反取締本部を設置（1/24）
- 警察本部長会議、違反取締主管課長会議を開催（1/24）

### 2 警護

- (1) 態勢の構築
- (2) 取組の概要

### 3 ローン・オフエンダー（LO）等対策

- (1) 推進体制
  - 警察庁における「警察庁LO脅威情報統合センター」の設置
- (2) 対策項目
  - 部門横断的な対策の推進
  - 官民の連携による対策の推進